

きずな

KIZUNA

人権クエスチョンvol.16

「やさしさ」って
何だっけ?

01 凸凹あるかい? 2

細川 昭々さん(漫画家、イラストレーター)

02 フェア(公平)な関係から生まれる共生社会 3

増田 和highさん(武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 准教授)

03 「優しさの使い方」
ー目には映らない心に寄り添うためにー 4

坪田 建一さん(一般社団法人ジェネシスオープンエンターテインメント 理事長)

04 いのち～神様からもらった時間～ 5

隅野 由子さん(ダウン症の芸術家)

05 就活ハラスメント「オワハラ」のジレンマ 6

金子 雅臣さん(一般社団法人職場のハラスメント研究所 代表理事)

06 パワハラ対策のすすめ 7

濱田 京子さん(エキップ社会保険労務士法人 代表社員)

07 男女の対立構造ではなく、共に歩むために 8

晴野 まゆみさん(Team-flat合同会社 代表社員)

北朝鮮拉致被害者家族の思い
～恵子、頑張って生きてください～

有本 尚子さん・有本 郁子さん(拉致被害者家族) 9

【連載】国際社会と人権(16)

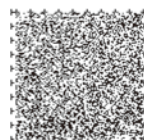
「人道に対する罪」をめぐる国際社会の動き 10

望月 康恵さん(関西学院大学法学部 教授)

ふれあいサロン 11

情報ぶらざ 12

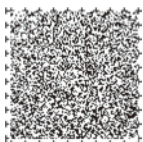
※きずな11・12月号には、音声読み上げコードを印刷しています。必要であれば、読み上げアプリをダウンロードしていただくと、「きずな」の内容を音声で聞くことができます。



ひろげよう こころのネットワーク



兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会
兵庫県マスコットはばタン



凸凹あるかい？

1969年、埼玉県生まれ。漫画家・こどもの本の作家。『ツレがうつになりまして。』（幻冬舎）がテレビドラマ化、映画化される。水島広子医師との共著「それでいい。」シリーズ（創元社）。児童書『がっこうのてんこちゃん』（福音館書店）で第71回産経児童出版文化賞ニッポン放送賞受賞。新刊は青山ゆみこ氏との共著『相談するってむずかしい』（集英社）

漫画家、イラストレーター
ほそかわ てんてん
細川 貂々さん

話してくれたのはこの方！



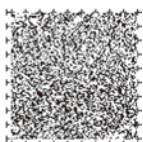
私と発達障害

私が発達障害だと診断されたのは48歳のときです。精神科医の先生と仕事をしたときにわかりました。その時はASD（自閉症スペクトラム障害）の診断でしたが、その後ADHD（注意欠如・多動性障害）も入っていると気づきました。48歳までの私の人生は、人に注意されてばかりでした。叱られることが怖くてあまり人と関わらないようにしていました。こだわりがとて強く、コミュニケーション能力がとて低い、でも思いつくとすぐに動いてしまう。内向的なのか、行動的なのか、よくわからない、ややこしい人だと言われました。

発達障害のことをもっと知ってほしい

そんな私が「人間を知りたい」と始めたのが「生きるのヘタ会？」という「当事者研究」をベースにした対話の会です。そこで参加した人たちの話を聞くことで、人は10人いれば10人それぞれが考え方も感じ方も違うことに気づき、私のかたよった考え方がほぐされていくのがわかりました。そして、「生きるのヘタ会？」をしていて一般の人たちは発達障害のことを知らないんだなあ、もっと知っているとうらぶルも減るのではないのかなあ？と思いました。

それで発達障害の勉強会「凸凹ある会？」も開くことにしました。そこには発達障害の当事者さん、発達障害の人に関わっている人、発達障害を知りたい人などが集まって話し合ってます。それが私にとってはとて自分の世界を広げるキッカケになりました。



発達障害の人に会っても「それぞれが、どんな特性があるか」を話し合うことはありませんでした。それが、こういう場所では「私にはこんな特性がある」と堂々と言えることで、悪いことだと考えていたことが、「実はそうでもなくて、自信に思っている」と思えるようになりました。

自分の思いを伝え合おう

参加している人たちも同じように感じているようで「ここに来るとふだん言えないことが言えてスッキリする。そして自分と同じような人がいるとわかって安心する」と言う方もいます。そういう場所をもっと作っていくことが発達障害の人たちが生きやすくなる一歩なんじゃないかと思います。

そのように、みんなが自分のモヤモヤしてることを話せる場所をもっと増やしていくことが大事なのではないかと思っています。

information

細川貂々さんの書籍紹介

「凸凹あるかな？ わたし、発達障害と生きてきました」

作・絵：細川貂々

監修：山登敬之（明治大学子どものこころクリニック院長）

発行：平凡社

細川貂々さんが自分自身の生きづらさを幼少期から大人になるまでを振り返り、発達障害当事者としてどう生きてきたのか、またどう“凸凹”を抱える自分と折り合いをつけてきたのかを幼少期・中学生時代・高校時代・20代・30代・40代と丁寧に振り返りつつ、同じ境遇にある方の症例も4コマ漫画で紹介。

本人にしか見えていない風景、周りが察知しづらい問題が見える化されています。また明治大学子どものこころクリニック院長の山登先生の解説が、発達障害の現状をまとめていて、本そのものの土台を固めています。発達障害ってよく聞くけど具体的にはどんなことに困るの？と疑問に思う方が最初に手にとってほしい一冊です。



話してくれたのはこの方！



武庫川女子大学心理・
社会福祉学部 准教授

ますだ かずたか
増田 和高さん

フェア(公平)な関係から 生まれる共生社会

大阪市立大学生活科学研究科後期博士課程(満期退学)。博士(学術：大阪市立大学)・社会福祉士。専門は「権利擁護(アドボカシー)」、「ケアマネジメント」。福祉的支援が必要な人々にとって、なぜ権利擁護が必要であり、具体的にどのような支援を行っていくべきかということについて研究を行う。

「合理的配慮」が広がるなかで

「合理的配慮」の考えが浸透してきたことで、駅や公共施設のバリアフリー化、学校や職場での柔軟な工夫など、障害のある人の自立や社会参加の機会保障は大きく進展してきています。合理的配慮の提供とは「障害があるから特別扱いする」のではなく、誰もが等しく社会参加できるための調整であり、その考えが広がることでかつて社会の中で目立っていた障害のある人への不当な差別や排除は減少してきました。

「無意識の思い込み」という見えにくい壁

しかし、すべての課題が解決したわけではありません。たとえば職場や街中で「車いすを利用している人」を見かけたとき、つい「支援が必要な障害者」と判断してしまっていることはないでしょうか。もちろん、善意からの認識であったとしても、実はこうした「無意識な思い込み(アンコンシャス・バイアス)」は、時に本人の希望と異なる対応や過剰な関わり(マイクロアグレッション)を生んでしまうことがあります。皆さんは、他者から勝手に「あの人には支援されるべき存在」と価値づけされていることを知ったらどのような気持ちになるのでしょうか。そこには、「一人の人間として生きる姿」を軽視された痛みがあります。このように無意識の前提に基づいて、障害のある人を「支えられる存在」と決めつけてしまうことは、その人の自信や主体性といった「力」、「真に何が必要か」を話し合う「対話をする機会」を奪う結果にもなりかねません。こうした見えにくい「壁」は気づかないうちに社会の中に存在し続けています。また、この「思い込み」は障害のある人だけの問題ではありません。高齢者、外国にルーツを持つ人、社会の中で少数派とされる立場の人びとも、同じような苦しみを抱えている可能性があり、誰にとっても起こり得る普遍的な課題なのです。

知る努力と対話からつくる「私たちの社会」

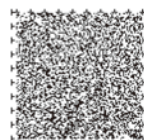
偏見などによって生じた「歪な関係性」を前提にしているのは、フェア(公平)な「対話」は実現しません。だからこそ大切なのは、「知る努力」です。障害のある人の声なき声に耳を傾け、その思いを尊重しようとする姿勢を持つこと、そして「自分の中にも無意識の偏見があるかもしれない」と自覚しながら関わろうとする姿勢が、社会に求められています。「合理的配慮」という言葉や制度が生まれたことは、差別解消に向けた重要な一歩でした。しかし制度が存在するからといって、自動的に社会が「誰もが安心して暮らせる社会・お互いを尊重し合える社会(共生社会)」へと進むわけではありません。むしろその実効性は、私たち一人ひとりが日常の中でどう振る舞うかにかかっています。街中で障害のある人を見かけたとき、「手助けが必要か」を一方向的に決めるのではなく、まず「お困りですか？」と声をかけること。職場や学校で、相手の話を聞く機会を意識的に設けること。そうした小さな実践の積み重ねが、互いを尊重し合う関係を広げていきます。

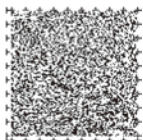
共生社会とは、特別な理念や遠い理想ではなく、日常の一場面で作られるものです。私たちが「知ろうとする努力」と「対話する姿勢」を持ち続けることが、フェアな関係から生まれる共生社会への確かな一歩になるのです。

〈関連論文〉

増田和高(2025)「顔の見える仕事と業務マッチング」『働く広場』No.575, 22-25.

増田和高(2025)「高齢者に対する権利擁護支援」『老年精神医学雑誌』36(4), 361-368.





「優しさの使い方」

－目には映らない心に寄り添うために－

38年前同級生がバイク事故で車いす生活になり活動を開始。テレビ、新聞、人権教育ビデオなど多数出演掲載。2015年関西・経営と心の会 第28回こころの奨励賞。2017年奈良県「第32回国民文化祭・第17回全国障害者芸術・文化祭」天皇・皇后両陛下（当時皇太子・同妃）行啓にて車いすダンス司会進行を担当。2016年より文化芸術立国実現に向けた文化庁長官アドバイザーメンバー。

一般社団法人
ジェネシスオブ
エンターテインメント 理事長
つばた けんいち
坪田 建一さん



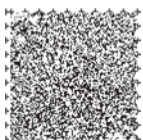
船してくれたのはこの方！

ジェネシスオブエンターテインメントの活動

一般社団法人ジェネシスオブエンターテインメントは、車いすダンスなどの文化芸術活動を通じて、障害のある人が「生きがい」としての表現にとどまらず、自らの力で生活を支える新しい「職業」として確立していくことをめざしています。また、講演会やパフォーマンスを通じて、障害のある人が社会から応援される存在から、子どもたちや社会に貢献する存在へと可能性を広げ、障害のある人の職業の選択肢を広げる夢のある仕事を創出していくことに取り組んでいます。

伝えたいメッセージ

現在私たちは、文化庁の学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業の芸術家として、近畿地域の小学校や中学校へ、共に生きる～車いすダンス講演会活動～を行っております。その講演会で私たちが毎回、子どもたちに伝えている大切なメッセージがあります。それは、「優しさの力」についてです。講演中、子どもたちからは「車いすに乗っている人に優しくしてあげたい」「助けてあげたい」という声がたくさん寄せられます。その純粋な思いやりの心に、私たちも大きな感動をもらいます。しかし、私たちがこの学校に来た理由は、「障害のある人を助けてほしい」と伝えるためだけではありません。私たちが願っているのは、その“優しくしたい”という気持ちを、障害のない人にも向けてほしいということなのです。



そして、ダンス芸術鑑賞公演の内容は、作り話ではなく、すべて出演する一人ひとりが、実際に経験してきたことを元に行っています。理由もなく否定される生きにくい現実もあれば、一方で溢れるほどの人の優しさに触れることもあります。

私たちの願い

車いすを使っている人は、目に見える「不便さ」があるため、助けが必要だと気づいてもらいやすいかもしれません。でもこの社会には、車いすに乗っていないくても、たったいま心が深く傷ついて、前に進めなくなっている人がいます。そんな、目には見えない“しんどさ”を抱えた誰かにも、あなたの優しさを届けてほしいのです。そうすればこの講演会やパフォーマンスで生まれた思いやりは、「障害のある人だけに特別に向けられた優しさ」ではなく、すべての人に届く“本当の優しさ”へと広がっていくと信じているからです。そして、子どもたち自身が「誰かを幸せにできる素敵な一人」であることを知ってもらえたら。私たちは、その思いを胸に、この活動を続けて行きます。



information

ジェネシスオブエンターテインメント

1997年設立。娯楽やスポーツを通じて、障害のある人とない人が共有できる社会参加の場を拡充するとともに、自然な触れ合いの中から相互の理解を深め合い、尊重し合える社会を構築していくことを目的として活動中。





いのち

～神様からもらった時間～

ダウン症の芸術家
すみの ゆうこ
隅野 由子さん

1985年兵庫県加古川市生まれ。2001年芦屋クラーク国際高等学校入学。2002年オーストラリアのインターナショナルパシフィックカレッジへ留学。2003年6月オーストラリアで、書道、水墨画、絵画に出会う。同年7月書道家・小島舟豊先生に師事。国際墨画会会長・香取琴水先生に師事。2021年第20回国際墨画会東京展で「笑顔の梅」が朝日新聞社賞を受賞。日本各地で展覧会や講演会を開催中。

Q 書道を始めたきっかけを教えてください

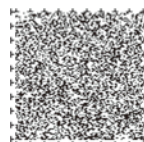
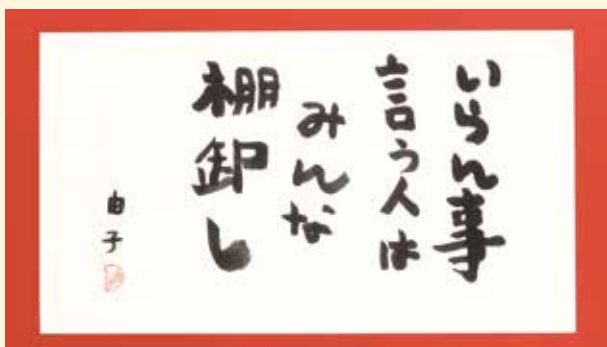
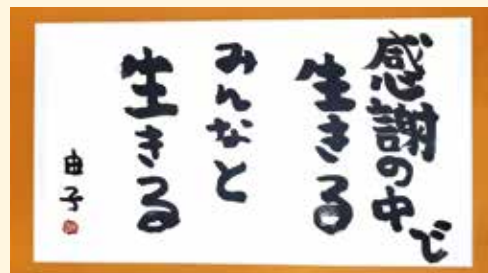
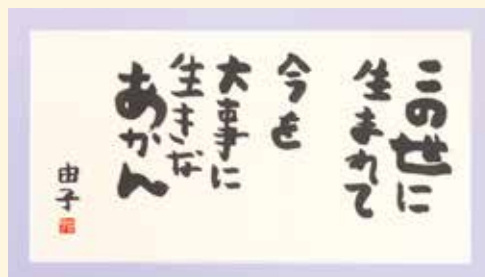
A 高校生の時、オーストラリアへ2年間の留学をしました。その留学中、現地の友人から誘われ書道教室へ行き、そこで書道家の小島舟豊先生と出会いました。小島先生は字を書くことの楽しさやことばで表現することの素晴らしさを教えてくれ、私の書く字とことばの才能を見つけてくださいました。

Q 作品を手がけるときに心がけていることはありますか。

A 自分の思ったこと、感じたことをそのまま書にしているのでいつも自然体で書いています。悩んだり、苦しんだり、涙したり…でもそれ以上に笑ったり、喜んだり…そんな日常の中から“おもしろい”と感じる時間があって、それを言葉にするとみんなが「わかる～」と言ってくれて笑顔になってくれます。障害があってもなくても、みんな同じように生きている。私も、みんなも、同じ。そんな当たり前のことを感じてほしいという思いで、これまでの人生を振り返り、たくさんの辛かったことや悲しかったことを乗り越えた経験、歩んできた中での様々な出会いや感謝の気持ちを「ことば」として書で表現しています。

Q 読者の方へメッセージをお願いします。

A 「ことばと書」を通して、多くの人と出会い、辛いこと・悲しいことそして、楽しいこと・幸せなことを感じて作品にしてきました。私の作品をみた人から「笑顔になれる」「ホッとすると」言われます。笑顔でいると自分だけではなく周りも温かくなります。生きている素晴らしさをもっと笑顔で感じ、その世界が光射す未来であると信じています。せっかく神様からもらった命だから「今」を精一杯生きることが大切だと思います。きっと周りの誰かがその姿を見ています。そして、あなたの味方になってくれます。何より自分らしくいられるはずです。





就活ハラスメント 「オワハラ」のジレンマ

東京都勤務を経て、2008年「職場のハラスメント研究所」を設立、所長として、執筆・講演活動を行っている。現在は、日本教育心理学会スーパーバイザー、千代田男女平等区民会議委員、葛飾区男女差別苦情処理委員など各種行政委員を務める。近著には「パワハラ・いじめ職場内解決の実践的手法」(日本法令2020)、「先生、それパワハラです!と言わないために」(教育開発研究会2020)がある。

一般社団法人
職場のハラスメント研究所
代表理事

かねこ まさおみ
金子 雅臣さん

結してくれたのはこの方!



オワハラとは

就職活動中の学生求職者に対するハラスメントが話題になっています。厚生労働省の調査によると2020年度から2022年度の間に大学や専門学校などを卒業した人のうち、インターンシップに参加した男女758人について調べたところ「セクハラを経験した」と答えた人が30.1%に上ったといいます。

こうした現状を受けて6月11日に公布された「労働施策総合推進法等の一部を改正する法律」には就職活動中の学生をはじめとする求職者に対するセクシュアルハラスメント対策が事業主に義務づけられました。

就活に関してのハラスメントとしては、話題性としては就活セクハラが取り上げられることが多いのですが、それ以上に就活現場では悩ましいテーマとして「オワハラ(就活終われハラスメント)」があります。

いわゆるオワハラは、企業側が自分の会社に来て欲しい学生に自分の会社に決めるように強引に誘導するやり方です。このテーマの悩ましい理由は、企業の側は優秀な人材確保という目的で、内定や内々定を出していることに対して、学生の側は希望する企業へのチャレンジの可能性を残しておきたいという双方の思惑の衝突が生じるからです。

企業と学生のジレンマ

そこで、企業側は内定を出す条件として、「自分の会社が第一希望である」ことを確認しておきたいということになり、学生の側は「とりあえず内定を取るために第一希望であることを伝える」という駆け引きが生まれます。

その結果、内定の辞退が生じれば、企業からすれば『『第一希望だ』というから内定を出した』ということになり、学生の側は「内定をもらうための方便だった」ということになり、辞退を認めるかどうか争いになります。

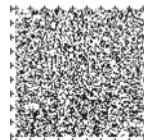
労働法にもとづいて考えると、「内定」とは「雇用契約書(入社誓約書)」を交わした時点から生じる契約状態のことをさします。それ以前の「内々定」の状態では契約がまだ成立していませんが、「内定」以降は法的拘束力がある状態となり、企業側からは基本的に取り消すことができません。

ここで大事なことは、「内定」状態になったあとでも雇用される学生の側からの解約(=内定の辞退)は基本的に自由にできることです。内定を出した時点で企業には契約を守る義務が生じますが、学生の側は2週間前にまでに通知をすれば解約することができるのです。

どう対処する

したがって、内定辞退の連絡を受けた企業の人事担当者が考えるべきは、「内定承諾書」には法的な効力がないいうことを前提に「第一志望といったじゃないか」という感情的な対応ではなく冷静に対処して発言には気をつけることです。

この労働基準法の考え方は、雇用する側(企業)と雇用される側(学生)の力関係を配慮して雇用される側の保護(職業選択の自由)を前提にしたものです。しかし、売り手市場と言われる今日の労働市場を考えた場合、学生側にも極力早めの辞退の意思を伝えるなど節度をもった対応が求められているといえるでしょう。



話してくれたのはこの方!

エキップ社会保険労務士
法人 代表社員はまだ きょうこ
濱田 京子さん

パワハラ対策のすすめ

約15年の会社員を経験後、社会保険労務士として独立開業、現在、事務所は17期目。東京・恵比寿に事務所を構えておりスタッフ9名と共に運営している。その他、東京労働局のあっせん委員、企業の社外取締役としての仕事にも従事している。生まれてから14歳まで神戸市で育ったため、関西弁も話すこともできることが自慢。

パワーハラスメント対策の現状

改正労働施策総合推進法の施行により、大企業は2020年から、中小企業も2022年から職場におけるパワーハラスメント防止措置が義務化されました。これにより企業はパワーハラスメント(以下「パワハラ」という)防止のために必要な措置として、ハラスメントを行ってはならないことを周知徹底し、相談窓口の設置やハラスメント研修の実施などに力を入れています。しかしその一方で、令和6年度個別労働紛争解決制度の施行状況によると、兵庫労働局・労働基準監督署で受け付けた労働相談の内容は、13年連続で「いじめ・嫌がらせ」が1,720件とトップであり、前年比5.1%増となっています。つまり、法改正がなされ、企業が防止措置に力を入れているにも関わらず、トラブルが減少しているわけではない状況だと考えられます。

そこで今回は、一人ひとりが何を意識して行動すれば、パワハラのない職場環境になるのか、法律論ではない視点で考えてみました。

パワハラから自分を守る

自分自身がパワハラをしないようにすることはもちろんのこと、パワハラから自分の身を守ることも大切です。パワハラは業務命令の延長線上にあることが多く、行き過ぎた指揮命令とも言えます。つまり、その強い指揮命令を受けないようにするために、自ら早めに報告・連絡・相談をすることをおすすめします。多くの場合、相手は報告・連絡・相談がない、または遅い、あるいは少ないことに苛立ち、その結果強い指揮命令をしてきます。それを未然に防ぐために、早めの行動が効果的です。結果的に相手を安心させる行動が来るとパワハラを受けることを未然に防ぐことができます。

強い言葉で伝えても相手は変わらない

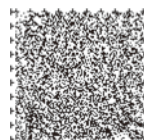
仕事は必ず誰かと関わりを持ちながら進めなければならないため、自分の考えと異なる動きをされると誰もが気になります。そして確認や指導をしなくなります。しかしその確認は、実は相手の行動を変えて欲しいという依頼でもあります。その際に、強い言葉を使うことで相手の行動が変わるか、というあまり効果がないことが多いです。適切な確認方法を選択するためには、自分の感情を抑えた言葉選びが重要ではないでしょうか。瞬時に感情を抑えられないときもありますが、伝える言葉を選ぶ余裕を持つことができれば安心です。

最後に、厚生労働省が作成しているハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」をご紹介します。このサイトには、企業の人事担当者向けのほか、管理職や実際にハラスメントで困っている人に対しても役立つ情報が掲載されています。一人ひとりがハラスメントに対する正しい知識を持つためにも活用してください。

information

あかるい職場応援団

「明るい職場応援団」はハラスメント裁判事例、他者の取組などハラスメント対策の総合情報サイトです。ハラスメント対策の際に参考になる情報を掲載しています。



男女の対立構造ではなく、共に歩むために

1988年5月、福岡市の出版社を性差別で解雇され、フリーライターとして活動。1989年8月、福岡地方裁判所にセクシュアルハラスメント裁判提訴。1992年4月、全面勝訴判決を得る。2001年8月、裁判手記「さらば、原告A子」出版。2012年11月、編集会社株式会社チームふらっと起業。2025年7月、第二創業としてTeam-flat合同会社設立。

Team-flat合同会社
代表社員

はるの
晴野 まゆみさん

結してくれたのはこの方！



性差別が当たり前の時代に

上司からいわれなき性的な誹謗中傷や噂を流され、会社幹部に訴えても聞き入れられず、拳句の果ては「明日から会社に来るな」と突然の解雇。「君は有能だが、男を立てることを知らない。次の職場では男を立てることを学べ」。その言葉に唇を噛むほかありませんでした。上司を「名誉棄損」で訴えようとしたのですが、調停員は「女は若くてきれいなうちが花」と訴えを退けました。なぜ、女性だからと一言で切り捨てられるのか…。最後の望みをかけて女性弁護士を訪ねました。「あなたは女性であるが故に解雇された。これは性差別であり、憲法に反している」。こうして私の裁判は、相談した辻本弁護士(当時)の一言で始まりました。当時は「セクシュアルハラスメント」という言葉はおろか、実は職場での女性差別を禁じる民法すらなかったのです。職場での女性差別はあって当然で、その仕組みの中で社会は構成されていました。そのため、すべての国民は法の下に平等であり、性別で差別されないとする憲法第14条を論拠に提訴に踏み切ったのです。

被告も実は男社会の被害者

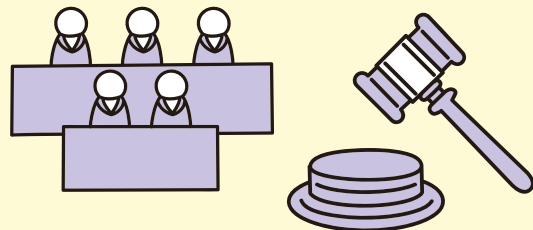
これが日本初の「セクハラ裁判」として注目を浴びると、世間は私だけでなく支援女性らに「男社会に弓引く女」とバッシングを浴びせてきました。男社会への反旗であり、男女の対立構造を生むものととらえたのです。しかし、私は当初から男女の対立構造ではなく、むしろ対等な関係を望んでいました。そのためには女性たちが社会や職場

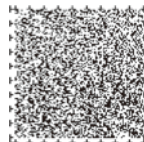
で受ける性差別、それに乗じた性的な揶揄や性暴力による苦しみを知ってほしい。その一点でした。

女性を男性より低い存在とみなす差別意識は、実は男性にとっても居心地の良いものとは限りません。女性に負けてはならないという鎧兜を着せられ、「男らしさ」を強要されてしまう。自分と同じかそれ以上の能力を持つ女性を認められず、いつの間にか「加害的行為」を働いてしまう。実際、私に性的な誹謗中傷を繰り返した上司は、幹部から「男ならあんな女に負けるな」「俺が一人前の男にしてやる」と発破をかけられ、それに応えようとしているうちに「加害者」になっていた。裁判を通じて見えてきたのはそんな上司の姿であり、彼もまた「男社会の被害者」だと感じるようになりました。

真の男女共同参画社会のために

あの裁判から既に30数年が過ぎ、職場での性差別撤廃が進み、企業にはセクハラ防止対策が義務付けられました。セクハラに対する意識や理解も進んだと思います。しかし、セクハラ被害を耳にすることが少なくなく、「男女共同参画」と言いつつ、日本のジェンダーギャップ指数は先進国で最下位です。もしも、「男女共同参画」の職場をめざすなら、社員で互いの性別役割意識が与える重圧感、屈辱感、息苦しさを本音で語り合い、解決の道を探ってください。対立ではなく、互いを尊重し補い合う関係を築く。それが実態を伴った「男女共同参画」であり、かけ声で終わらせない方法なのではないでしょうか。





北朝鮮拉致被害者家族の思い ～恵子、頑張って生きていてください～



ありもと なおこ

有本 尚子さん(拉致被害者家族・有本恵子さんの姉:右)

ありもと いくこ

有本 郁子さん(拉致被害者家族・有本恵子さんの妹:左)

1970年ごろから80年ごろにかけて多発した北朝鮮当局による日本人拉致。日本政府が拉致被害者として認定している17人のうち、2人は兵庫県民です。その一人、有本恵子さんの姉の尚子さんと妹の郁子さんに失踪当時の状況や現在の心境についてお聞きしました。

恵子さんとの思い出を 教えてください

洋楽が好きだった恵子とベイ・シティ・ローラーズ(イギリスのポップ・ロック・バンド)のコンサートに行くなど好きな音楽を聞いて一緒に楽しんでいました。恵子のロンドン留学が1年経ち、私(郁子さん)がロンドンを訪問した際には街を案内してもらい、「もうすぐ日本に帰り、就職活動をしたい。日本に帰国前にヨーロッパ各地を観光して帰るつもり。」とロンドンでの留学生生活を満喫している様子でした。

恵子さんが拉致されたことが 分かった時はどのようなお気持ちでしたか

帰国予定日に、「仕事が見つかる帰国遅れる恵子」という電報が届いてから、5年間行方不明だった恵子が北朝鮮にいるとわかり、帰って来られると正直嬉しく思いました。当時、そう思うくらい北朝鮮に関する情報がありませんでした。しかし、両親が救出運動を続けていくにつれて、帰国が一向に実現せず、失望に変わりました。

恵子さんの救出活動について ご両親から何かお話はありましたか。

最初から子どもたちに活動を引き継がせたくない、自分たちの代でこの問題を解決したいと固く決めていたようです。私たちも恵子のことを話すとき悲しくなるので、なるべく恵子のごことは家族の中で話をしませんでした。両親は、署名運動や集会などで全国各地に出かけていましたが、その予定や結果を私たちに話すことはなく、いつも新聞やテレビの報道を見て活動の様子を知る程度でした。

今後の活動について どのようにお考えですか

私たちきょうだいとしては、「恵子に会いたい」「何とか助けたい」という思いで、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(家族会)の皆さんと一緒に救出活動が続けていくことにしました。集会への参加などできる範囲で家族会の活動に参加したいです。

拉致問題解決に向け国民の皆様への メッセージをお願いします

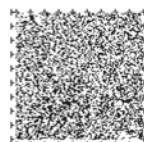
恵子が北朝鮮に拉致されて42年が経ち、父と母が恵子の救出活動が続けてきましたが、その願いを叶えることはできませんでした。父と母は亡くなりましたが、私たちきょうだいは元気です。私たちはいつでも恵子の帰りを待っています。国民の皆様には、拉致問題は親世代が亡くなくても、風化する問題ではないということを知っていただき、拉致問題解決まで引き続きご支援をお願いします。

有本恵子さん関係年表

- 1960年 有本家の三女として神戸市に生まれる。
- 1983年 欧州に留学していた有本恵子さんが消息不明になる。
- 1988年 ご両親が、同じく欧州で拉致された石岡了さんの手紙で、恵子さんが北朝鮮にいることを知る。
- 2002年 拉致被害者5名が帰国、北朝鮮は恵子さんを含め8名は死亡と主張。
- 2020年2月 母:嘉代子さんご逝去。
- 2025年2月 父:明弘さんご逝去。



有本恵子さん
拉致被害当時の写真



国際社会と人権

Vol.16

理解がますます求められる「人権」について、国際機構論を専門とする望月先生と考えてみましょう。

今回のテーマ

「人道に対する罪」 をめぐる 国際社会の動き

関西学院大学法学部 教授 望月 康恵さん

関西学院大学法学部教授、元人権教育研究室室長。専門は国際法・国際機構論。著書に『新国際人権入門—SDGs時代における展開』（共著）、『移行期正義—国際社会における正義の追及』（単著）など。



国際社会では、「人道に対する罪」についてのルール(条約)づくりが進んでいます。人道に対する罪とは、殺人や絶滅行為、奴隷化などの行為が、広範または計画的な攻撃として行われるものです(国際刑事裁判所規程第7条)。この罪は、戦争中でなくても成立します。戦争犯罪のように武力紛争との関係は求められませんし、ジェノサイド罪のように特定の民族や集団などを絶滅させる意図も必要ありません。つまり、一般の人々を狙った大がかりな攻撃は、どのような状況でも人道に対する罪になる可能性があるのです。

こうした背景には、条約がないことにより、国際社会が人道に対する罪に限定的にしか対応できないという問題点があります。国際刑事裁判所は、過去に行なわれた重大犯罪について個人を処罰する機関ですが、条約ができれば各国には人道に対する罪を法律で禁止することが求められ、また犯罪行為者の引き渡しや自国での訴追において他国と協力できる体制を整えることができます。さらに、捜査や訴追に必要な支援を国同士で提供し合える仕組みも作られるでしょう。こうした制度が整えば、国際社会が協力して、人道に対する罪に対応できる体制が築かれます。

もちろん、条約を作るだけでこの罪を完全に防ぐことは

難しいでしょう。しかし、国際的に統一されたルールがあれば、国家に対して法的な義務を課して、違法な行為を行った者の責任をあらゆる国で追及できるようになります。そして何よりも国際社会がこの問題に真剣に取り組んでいる姿勢が明らかになります。

国連では、法律の専門家集団である国際法委員会が「人道に対する罪の予防と処罰に関する条文案」を作成しており、条約づくりの出発点となっています。2024年末には、条約作成のスケジュールが国連総会で確認されました。条約は4年後に完成する予定で、すでに非公式な話し合いも始まっています。

ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザへの攻撃では、人道に対する罪が行われたことが問題となっています。条約制定の動きは、この罪の処罰と予防に向けて、積極的に対応しようとする国際社会の総意を表しているといえるでしょう。

気になる用語をCheck

☑ 人道

人間として行うべき道、また人間を尊重する倫理観のこと。病気や災害、紛争など、人が直面する様々な苦難から人間性を守るよう努めること。

知ってる?

きずなの
ぎんぎ

人権啓発映画

“栄光のバックホーム”

彼の生き様は、きっと私たちに前へと進む勇気を与えてくれる

あらすじ ドラフト会議で阪神タイガースから2位指名されプロとなった横田慎太郎。3年目の開幕戦で一軍の先発に選ばれ、さらなる活躍を期待されていた矢先、脳腫瘍を発症します。チームは彼を育成選手として支えますが、「ボールが二重に見える」という症状はおさまらず、引退を決意。しかし引退試合での好送球は、「奇跡のバックホーム」として人々の記憶に刻まれます。引退後は自分の経験が誰かの役に立てばと、再発した病と闘いながら講演活動に邁進しました。

病気になっても、終わりではない。家族に支えられながら懸命に夢を描き続けた若者は、私たち一人ひとりの人生の尊さを全身で訴えているように思えます。

監督／秋山純 脚本／中井由梨子 出演／松谷鷹也、鈴木京香、前田拳太郎 他／2025年製作／日本／135分

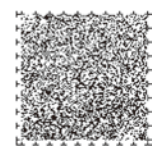
11月28日より
シネリーブル神戸で公開



©2025「栄光のバックホーム」製作委員会

ふれあい サロン

とても便利な
投稿&クロスワードで
**オリジナル
A4クリアホルダーを
プレゼント!**



問 アルファベットを順番に並べると、何という言葉になるでしょう?

1	2			3	4	
	D			B		
5			6			
7		8			9	10
		F				G
		11		12		
			I			
13	14		15		16	
C				H		
	17	18			19	
20			A			
				21	E	

♀ たてのカギ

- ① 雨を好む、固い殻をもつ生き物。でんでんむし
- ② 簡単なこと。____な料理
- ③ ニンジンを好む足の速い哺乳類。暴れ____、じゃじゃ____
- ④ 移り変わりの途中の時期
- ⑥ 書籍や資料などを収集、保管し、貸出などをする施設
- ⑧ ⑦と⑨の間で、このカギのヒント番号
- ⑩ 迷路ではここに来るとゴールできません
- ⑫ カボチャやスイカ、メロンはこの仲間です
- ⑭ 鏡で自分の____を見ます
- ⑯ 鉢に入れて育てたり、庭に植えたりする木
- ⑰ 子どもの子ども



♂ よこのカギ

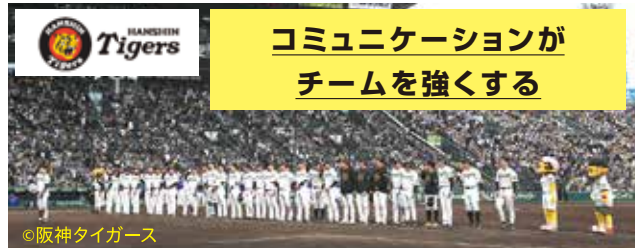
- ① 物事が変化する途中の段階。プロセス
- ③ 通れないときに回り道をする
- ⑤ 桶や樽を締め付ける輪。____が外れる
- ⑥ 夏が旬の赤くて丸い野菜
- ⑦ 岩や氷などを掘り起こしたり砕いたりする道具
- ⑨ 現在の和歌山県のあたりの旧国名
- ⑪ 子どもを____よ花よとかわいがる
- ⑬ 栗やクルミを好むネズミの仲間
- ⑮ 猟師のことをこうとも呼びます
- ⑰ つらくても耐え忍ぶこと
- ⑲ 願い事のために神社や寺に奉納する木製の板
- ⑳ 一度に二人生まれました!
- ㉑ 力士が立合いまでにする準備動作。____直し

9・10月号の答え ウヤマウココロガチカラニ

読者からのお便り 9・10月号を読んで

「80周年を迎えた国連を読んで」最近の世界情勢を見ると、国連の機能に不安を感じるが今まで80年間してきたことは多岐にわたることをあらためて認識しました。一日でも早く、平和な世界になるよう、国連にも今まで以上に頑張ってほしいと思います。(上郡町 藤本さん)

わたしたちも“人権文化をすすめる県民運動”を応援しています!



「読者からのお便り」の投稿掲載者(令和8年1・2月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)とに、「オリジナルA4クリアホルダー」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。

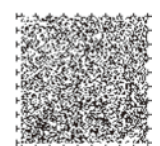
応募方法

はがき、FAX、Eメール、HPの「きずな投稿」で受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

締め切り **令和7年 12月15日(月)必着**

応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会 「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078(242)5355/FAX:078(242)5360
Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp
※応募者および投稿者の個人情報は管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



12/4
木

みんなで人権を考えよう「人権のつどい」を開催

日時 12月4日(木)
13時30分～16時20分(13時開場)

参加
無料 定員
350人

場所 兵庫県立のじぎく会館 大ホール
〒650-0003
神戸市中央区山本通4-22-15
(神戸市営地下鉄「県庁前」下車、徒歩5分)

内容 ●小林祐梨子ひょうご人権大使による開会宣言
●「HYOGOヒューマンライツ作品コンテスト」表彰式
●ハートフル人権ミニコンサート 鳴尾 牧子
●人権講演会
テーマ/『SNSの現状と支援、被害者・加害者に
ならない為に～やさしい心で一隅を照らす～』
講師/ 高橋 美清(照諦山 心月院 尋清寺 住職)

申込方法 ハガキ、FAX、インターネットで受付。
名前、電話番号、Eメール、配慮事項、「つどい参加希望」を明記の上、下記までご連絡ください。
[締 切] 11月28日(金)(必着)
[送付先] 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会 研修部
FAX/ 078-242-5360 MAIL/ info@hyogo-jinken.or.jp

インターネットでの
申込はこちらから▶



隣保館マルシェも同時開催!



INFORMATION

12月10日～16日は
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

政府認定拉致被害者
17人のうち、兵庫県関係
者では有本恵子さん、田
中実さんの2人が認定
を受けています。また、
拉致の可能性を排除で
きない行方不明者の中
にも兵庫県関係者がお
られます。

拉致問題は一刻も早
く解決しなければなら
ない人権侵害問題で
す。この機会に、拉致問
題についての関心と認
識を深めましょう。



詳しくは、

政府拉致問題対策本部ホームページ



令和7年度人権啓発ビデオ「見上げれば」

テーマ

社会におけるひきこもりと人権
～誰もが支え合える社会の実現をめざして～

作品内容

この物語の主人公・陽人は、大学入学後にひきこ
もるようになった。陽人の将来を心配した母親は意
を決して支援団体「のじぎく会」を訪れる。陽人は中
学時代の同級生・樹と再び連絡を取り合い、ゲーム
を通じて交流することにより、昔のつながりを思い
出し、少しずつ心を回復させていくが、父親の言葉
や、樹とのすれ違いにより、再び心を閉ざしてしま
う。樹もまた、ひきこもっていた時期があったことを
知った陽人は、心を動かされ一歩を踏み出そうとし
ます。(字幕副音声付/34分)

出演者

日野友輔、中山忍、中山脩吾、海斗、
柴田理恵 ほか

企画

兵庫県、(公財)兵庫県人権啓発協会

企画協力

兵庫県教育委員会

制作

東映株式会社

販売

東映株式会社
コンテンツ営業部 教育映像室



詳細は
こちら▶



詳しくは、

兵庫県人権啓発協会



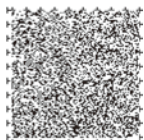
今号の記事に関連した人権クエスチョンを表紙で取り上げています。

今月の表紙は、映画「国宝」の舞台にも選ばれた「出石永楽館」のある但馬
エリア。玄武洞や余部鉄橋など、その歴史と文化が注目を集めています。

調査によると「障害を理由とする差別や偏見がある」と思う人は88.5%に
のぼります。一方、障害のある人が困っているときに手助けをしたことがある

という人は61.9%で、世代を問わず、6割を超えています。性別や年齢、障害の
有無に関わらず、支え合って暮らすことをめざす「共生社会」のあり方につい
て、この機会に改めて考えてみましょう。

※出典: 障害者に関する世論調査(令和4年11月調査)



兵庫県
人権啓発協会HP



X



Instagram



ホームページ、SNSでも
情報発信中。
フォロー、リツイート等
よろしくお願いします。

兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会
〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15
県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360
info@hyogo-jinken.or.jp

2025(令和7)年11・12月発行